

# 高座清掃施設組合議会会議録

平成30年第 2 回定例会

平成30年10月23日

# 議 事 日 程

平成30年10月23日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3		議席の指定について
4		議長の選挙について
5	報告第3号	継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務）
6	議案第6号	高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例の制定について
7	議案第7号	高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
8	議案第8号	平成30年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）
9	認定第1号	平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

## 高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

平成30年10月23日（火）午前9時30分、高座清掃施設組合議会第2回定例会を海老名市役所議事堂に招集した。

### 1 出席議員 15名

上 沢 本 尚 君	伊 藤 多 華 君
金 江 大 志 君	沖 本 浩 二 君
佐 竹 百 里 君	倉 橋 正 美 君
井 上 賢 二 君	藤 澤 菊 枝 君
松 本 春 男 君	森 下 賢 人 君
武 藤 俊 宏 君	佐々木 弘 君
竹 田 陽 介 君	吉 田 みな子 君
安 海 のぞみ 君	

### 2 欠席議員 なし

### 3 付議事件

- 日程5 報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務）
- 日程6 議案第6号 高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例の制定について
- 日程7 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程8 議案第8号 平成30年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程9 認定第1号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

### 4 説明のため出席した者 13名

組 合 長	内 野 優	参事兼建設推進室長	小野沢 直 仁
副 組 合 長	遠 藤 三紀夫	施 設 課 長	守 屋 昌 治
副 組 合 長	古 塩 政 由	総 務 課 長	鈴 木 茂
代表監査委員	齋 藤 昭 一	総務課主幹兼建設推進係長	高 橋 学
会 計 管 理 者	内 海 達 也	総務課建設推進室主幹	板 橋 正 明
事 務 局 長	志 村 裕 之	施設課主幹兼管理係長	鴨志田 克 巳
次 長	石 井 一 義		

5 出席した事務局職員 5名

総 務 係 長	上 田 裕 法	総 務 課 主 査	菊 地 康 之
総 務 課 主 査	亀 岡 幸 治	総 務 課 主 任 主 事	山 田 健 太
総 務 課 主 査	渡 部 陽 子		

6 速記員出席者 1名

株式会社 澤速記事務所  
速 記 士 大場 久美子

7 会議の状況

(午前9時30分 開会)

◎副議長（武藤俊宏君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成30年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

◎組合長（内野 優君） おはようございます。定例会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、平成30年第2回定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今年は頻繁に台風が発生し、日本に上陸した数も近年になく多かったようでございます。そのため、西日本を襲った豪雨は、梅雨前線の影響を次々と受けたため、記録的な大雨となりました。また、被害も多くありました。あるいは最近では、北海道胆振東部地震も発生し、各地で自然災害が発生しております。行政を

あずかる三市の首長も、あるいは行政の職員も、防災対策に日ごろから取り組んでおりますけれども、この必要性についてさらに進める形だと思っています。

現在、高座清掃施設組合として、新ごみ処理施設の建設工事につきましては、そういった自然災害の影響を受けずに、建物本体工事も終盤を迎え、外構工事の仕上げとなってまいりました。プラント工事は、10月26日の試運転開始に向けて、各機器の調整を行っております。地元の皆様には9月22日に、議員の皆様には10月3日、9日に見学会に参加していただき、新しい施設を実感していただいたと思っております。これからも不便をおかけしますが、周辺への安全には十分な配慮をして工事を進め、皆様の期待にお応えできる施設づくりをしてまいりたいと考えております。

本日の提案は、報告事項1件、決算認定1件、議案として、条例の全部改正、監査委員の選任同意について、補正予算の5件でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎副議長（武藤俊宏君） 組合長の挨拶が終わりましたので、これより会議を開きます。

例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（武藤俊宏君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてでございます。会議規則第99条の規定により、副議長において、松本春男議員、藤澤菊枝議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定を行います。議席の指定については、会議規則第

3条第2項の規定により、副議長において指定いたします。1番上沢本尚議員、7番竹田陽介議員、8番安海のぞみ議員、9番伊藤多華議員、10番沖本浩二議員。以上でございます。

次に、日程第4 議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(武藤俊宏君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(武藤俊宏君) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に上沢本尚議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました上沢本尚議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(武藤俊宏君) ご異議なしと認めます。よって、上沢本尚議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました上沢本尚議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条による当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました上沢本尚議員に就任の挨拶をお願いいたします。

◎議長(上沢本尚君) ただいま、皆様方のご支援により議長にご推挙を賜り、大変光栄に存じます。心から厚く御礼を申し上げます。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。どうぞ今後とも、議員の皆様及び理事者の皆様、ご支援、ご指導賜りますよう心からお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎副議長(武藤俊宏君) ありがとうございます。

以上をもちまして、私の議長の代理としての職務は終わりましたので、議長と交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。

◎議長（上沢本尚君） それでは、組合長より、本定例会に上程される諸議案の一括説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務）についてでございます。一般会計予算の継続費に係る一般廃棄物処理基本計画策定業務が完了し、継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、議案第6号 高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例の制定についてでございます。本条例につきましては、新たに焼却施設及びその附帯施設が整備されることに伴い、既存の設置条例の全部改正をするためでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、監査委員の齋藤昭一委員の辞職により欠員が生じ、新たに監査委員を選任したいためでございます。詳細につきましては後ほどご説明いたします。

次に、議案第8号 平成30年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,701万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億3,217万6,000円にするものでございます。歳入につきましては繰越金の増でございます。歳出につきましては予備費の増でございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、認定第1号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入につきましては、予算現額86億9,264万1,400円に対し、収入済額86億7,569万4,359円でございます。歳出につきましては、予算現額86億9,264万1,400円に対し、支出済額82億6,929万1,125円で、歳入歳出差引額は4億640万3,234円でございます。翌年度繰越額は939万200円ですので、実質収支額は3億9,701万3,034円となります。この決算につきましては、去る9月12日に監査委員の方々から審査意見書をいただいております。詳細につきましては事務

局長から説明いたします。以上のおりでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、一括説明を終わります。

◎議長（上沢本尚君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

日程第5 報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務）を議題といたします。

次長の説明をお願いいたします。次長。

◎次長（石井一義君） それでは、日程第5 報告第3号 継続費精算報告について（一般廃棄物処理基本計画策定業務）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと存じます。議案書の1ページでございます。提案理由としましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。

2ページの平成29年度高座清掃施設組合一般会計継続費精算報告書をごらんいただきたいと存じます。2款総務費1項総務管理費、一般廃棄物処理基本計画策定業務でございます。

事業内容としましては、平成28年度から29年度までの2年間の継続事業で、一般廃棄物処理基本計画の策定を行ったものでございます。全体計画の年割額は、平成28年度が550万円、29年度が450万円、合計1,000万円でございます。実績の支出済額でございますが、合計で979万5,600円でございます。支出済額の財源内訳は、全額一般財源でございます。年割額と支出済額の差は合計で20万4,400円でございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 報告第3号は地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承をお願いいたします。

次に、日程第6 議案第6号 高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例の制定についてを議題といたします。



事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（志村裕之君） 議案第6号 高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につきましては、先ほど組合長より申し上げたとおりでございます。

条例の内容でございます。4ページをごらんいただきたいと存じます。高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例でございますが、高座清掃施設組合清掃処理場設置に関する条例の全部を改正いたしたいものでございます。

第1条は施設の設置を規定するもので、「高座清掃施設組合は、海老名市、座間市及び綾瀬市の一般廃棄物を処理するため、次のとおり清掃処理施設を設置する。」といたしたいものでございます。名称は「高座クリーンセンター」、施設は「じん芥処理施設」、「水処理施設」、「環境プラザ」、所在地は「海老名市本郷1番地の1」といたしたいものでございます。

第2条は管理及び運営を規定するもので、「高座クリーンセンターの管理及び運営に関して必要な事項は、組合長が別に定める。」といたしたいものでございます。

附則でございますが、この条例は平成31年4月1日から施行いたしたいものでございます。以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君） 何点か確認を含めて質疑をしたいと思います。

1点目として、今回の条例の制定が4月1日からになっていますけれども、実際上は今月から実質的に稼働が始まるというような理解でおります。そういった点で、この施行日が4月1日になっているという点は、条例上、また規定上、法的な部分で特に問題はないのか、確認させていただければと思います。お願いします。

◎議長（上沢本尚君） 総務課長。

◎総務課長（鈴木 茂君） 今のご質問にお答えさせていただきます。完成引き渡しが平成31年3月31日となりますことから、施行日は4月1日とさせていただきます。

いたものでございます。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 佐々木弘議員。

◎（佐々木 弘君） 特に法的な部分では問題がないといった理解でよろしいか確認をしたいなというふうに思ったので、その点は問題がないのかという点の再度確認と、もう1つ、こちらは先ほど言ったとおり、今月から実際動き出しますが、条例が制定された後の運用にかかわるので伺いたいと思うんですが、実際に試験運行をしている間で、現行の炉と新しい炉が実質的に同時に動くことになると思うんですけれども、以前伺ったところでは、神奈川県は許可の関係では、基本的に2つの炉を同時に動かすのは、環境基準上、認められないというようなことだったんじゃないのかなというふうに理解しているんですけれども、そういったことは問題がないのか。そこら辺の許認可との関係で問題がないのか。あわせて2点伺えればと思います。

◎議長（上沢本尚君） 次長。

◎次長（石井一義君） 1点目の法的にとというのは、先ほど総務課長が申しあげましたように、施設自体は3月末でうちのほう引き渡しを受けて、私どものほうの所有になるということです。4月1日施行ということで今回提案をさせていただきました。

あと、2点目の試行期間中を含めた新と旧の稼働の関係なんですけれども、当初、本来、旧の稼働が全面的にとまって、新の稼働に移るという前提で進めておりましたけれども、その間、試験稼働の期間は全てのごみが焼却できないということで、貯留ピットのほうに溜める予定であります。ただ、この貯留する量を少しでも圧縮するために、試験稼働中、新炉を1炉しか動かさないときに、旧炉を1炉動かさせていただきたいというようなことを県のほうにも報告しまして、それで今月末から、1炉のときには1炉動かすということで、今、事業者も含めて調整をしているところでございます。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑はございませんか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 1点だけ。施設は水処理施設になるんですけれども、これは汚水ということで、水処理という表現で問題ないのかの確認だけしておきます。

◎議長（上沢本尚君） 次長。

◎次長（石井一義君） 今の松本議員のご質問なんですけれども、水処理という

のは、これまで一般的にし尿、汚水という話もしていたのですが、ほかに浄化槽の汚泥等もございますので、それらを水処理するということで、今回、水処理ということでご提案させていただきました。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、議案第6号 高座清掃施設組合清掃処理施設設置に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

組合長の説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） それでは、議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案は、監査委員であります齋藤昭一委員が平成30年10月24日をもちまして辞職されますので、後任の選出につきまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任といたしましては、座間市の監査委員であります上原昌弘氏を監査委員と

して選任いたしたいものであります。

なお、上原昌弘氏の略歴につきましては、議案書に記載のとおりでございます。よろしくご審議いただき、ご同意くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり同意するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、議案第7号 高座清掃施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第8 議案第8号 平成30年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

次長の説明を求めます。次長。

◎次長（石井一義君） それでは、日程第8 議案第8号 平成30年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の2ページをお開きいただきたいと存じます。第1表、歳入歳出予算補正でございます。

2ページ、歳入、5款繰越金1項繰越金、3ページ、歳出、8款予備費1項予備費、それぞれ1億9,701万3000円を増額し、歳入歳出合計とも114億3,217万

6,000円とするものでございます。これは平成29年度決算に基づく純繰越金でございます。

5ページ以降は事項別明細書でございますが、説明については省略をさせていただきます。以上、大変雑駁な説明ではございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結したいと思います。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、議案第8号 平成30年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 認定第1号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局長の報告を求めます。事務局長。

◎事務局長（志村裕之君） それでは、認定第1号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

決算の状況でございますが、新ごみ処理施設の建設工事が進捗したことにより、決算額は歳入歳出ともに前年度と比べて大幅に増額となっております。

それでは、決算書の2、3ページをお開きいただきたいと存じます。歳入についてご説明させていただきます。主に収入済額で説明させていただきます。

1款分担金及び負担金は、収入済額21億1,780万3,000円でございます。分担金の内訳は、運営費分担金19億3,833万6,000円、建設費分担金8,431万4,000円、人件費分担金3,200万円、周辺環境整備費分担金6,315万3,000円でございます。前年度と比較しますと、14.6パーセント、3億6,088万7,000円の減でございます。これは、既存施設の維持管理に係るコストの縮減による運営費分担金の減額と、特定財源であります補助金及び組合債の増額に伴う建設費分担金の減額によるものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料は、収入済額4億4,530万4,815円、内訳は、1項使用料57万3,565円、2項手数料4億4,473万1,250円でございます。前年度と比較しますと、9.2パーセント、3,760万2,281円の増でございます。これは、事業系一般廃棄物の搬入増加に伴う手数料の増額によるものでございます。

次に、3款国庫支出金は、収入済額16億4,997万1,000円、対前年度比132.9パーセント、9億4,148万9,000円の増でございます。これは、新ごみ処理施設整備に伴う防衛省からの厚木飛行場等周辺ごみ処理施設設置補助金及び環境省からの循環型社会形成推進交付金、公園整備に伴う防衛省からの厚木飛行場周辺公園設置補助金の増額によるものでございます。

続きまして、4款県支出金は、収入済額2億7,230万7,000円、対前年度比78.6パーセント、1億1,987万5,000円の増でございます。これは、新ごみ処理施設整備に伴う市町村自治基盤強化総合補助金の増額によるものでございます。

続きまして、5款繰越金は、収入済額3億7,934万9,265円、対前年度比25.0パーセント、7,597万2,574円の増でございます。

6款諸収入は、収入済額45万9,279円、対前年度比45.3パーセント、37万9,695円の減でございます。内訳は、1項組合預金利子が1万3,001円、2項雑入が44万6,278円でございます。

7款組合債は、収入済額38億1,050万円、対前年度比83パーセント、17億2,860万円の増でございます。これは、新ごみ処理施設建設工事事業債及び公園整備事業債の増額によるものでございます。

最下段の歳入合計は、収入済額86億7,569万4,359円、対前年度比41.4パーセン

ト、25億4,227万2,160円の増でございます。

続きまして、決算書の4、5ページでございます。歳出でございますが、主に支出済額で説明させていただきます。

1款議会費は、組合議会の運営に要する経費で、支出済額108万9,341円、対前年度比0.8パーセント、8,819円の増でございます。

2款総務費は、総務関係の管理運営に要する経費で、支出済額4億593万8,881円、対前年度比4.1パーセント、1,613万9,468円の増でございます。内訳は、1項総務管理費4億584万273円、2項監査委員費9万8,608円でございます。主な支出は、総務関係職員の人件費、最終処分場の土地借地料、構成三市への交付金等でございます。

3款民生費は、本郷老人福祉センターの維持管理に要する経費で、支出済額2,402万7,186円、対前年度比8.2パーセント、214万9,652円の減でございます。

4款衛生費は、ごみ処理施設等に関する経費で、支出済額72億1,054万9,348円、対前年度比40.1パーセント、20億6,431万1,520円の増でございます。主な支出は、施設課職員の人件費、既存ごみ処理施設の整備補修費、一般廃棄物運搬・溶融処理業務委託料、新ごみ処理施設建設費でございます。新ごみ処理施設建設費につきましては、工期の3年目を迎え、工事請負費が22億3,225万6,000円の増となっております。

5款土木費は、公園整備に要する経費で、支出済額4億7,386万7,917円、対前年度比1,431.5パーセント、4億4,292万7,181円の増でございます。なお、整備を予定しております公園の第1工区につきましては、整備予定の用地購入が完了しており、平成30年度は整備工事に着手しております。

6款教育費は、屋内温水プールの維持管理に要する経費で、支出済額1億2,183万9,438円、対前年度比0.6パーセント、77万5,278円の増でございます。

7款公債費は、し尿処理施設建設事業、新ごみ処理施設建設事業及び公園整備事業に関する償還元金と利子で、支出済額3,197万9,014円、対前年度比17.5パーセント、679万4,423円の減でございます。

最下段の歳出合計でございますが、支出済額82億6,929万1,125円、翌年度繰越額1,697万9,200円、不用額4億637万1,075円でございます。支出済額を前年度と比較しますと43.7パーセント、25億1,521万8,191円の増でございます。

60ページをごらんいただきたいと存じます。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額86億7,569万4,000円、歳出総額82億6,929万1,000円、歳入歳出差引額4億640万3,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、継続費逓次繰越額490万3,000円、繰越明許費繰越額448万7,000円、合計939万円、実質収支額は3億9,701万3,000円でございます。

61ページ以降に財産に関する調書を記載させていただいております。また、別冊で歳入歳出決算説明資料等を提出させていただいておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。大変雑駁ではございますが、平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の説明は以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 本決算については、監査委員の審査を受けておりますので、代表監査委員より、審査結果について、総括的なご報告をお願いいたします。代表監査委員。

◎代表監査委員（齋藤昭一君） かしこまりました。それでは申し上げます。

平成29年度の当組合の一般会計歳入歳出決算につきましては、佐竹監査委員と私とで審査を行いまして、お手元にある審査意見書を取りまとめましたので、私からご報告申し上げます。

意見書の1ページでございますが、その4番目に書いてある審査の結果について申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書及びこれに関連する明細書、それから調書は、いずれも関係法令の定めるところに従って作成されており、金額は正確に記載されておりました。また、本会計の予算の執行も、全般的に効率的かつ適正に行われているものと認められました。以上が結論でございます。

あと、審査の概要と意見について、簡単に申し上げたいと思います。

概要につきましては、お手元の意見書の2ページから16ページに記載してございます。これは既にごらんになっていると思いますので、説明は省略させていただきます。

それで、17ページをお開きいただきたいと思います。17ページにむすびといたしまして、本年度の決算状況、それから事業概況、それに要望事項を記載しましたので、その要点のみをご説明いたします。

まず、決算の状況でございますけれども、本年度の歳入総額は、新ごみ処理施



設建設事業に係ります特定財源であります国庫支出金、県支出金、組合債がいずれも増加したために、86億7,500万円となり、前年度に比べ41.4パーセント増加いたしました。一方、歳出総額は、施設建設費が前年度に比べ43.7パーセントの大幅増となったために、82億6,900万円となりました。このように、新ごみ処理施設の建設が進んでいるために、歳入歳出ともに大幅増となったことが本年度の決算の特徴と言えらると思ひます。

次に、事業の概況ですけれども、本年度のごみ搬入量は7万4,477トンで、前年度に比べ512トン増加しました。これは率にして0.7パーセントの増加率でありました。家庭ごみは前年度に比べまして987トン減少しましたがけれども、一方で事業系ごみが前年度に比べ1,499トン増加したために、差し引きでは若干の増加となった次第であります。

それで、このごみの削減につきましては、当組合を構成する三市におきまして、平成12年度を基準として、22年後の平成33年度までに30パーセント削減するという目標を設定いたしましたけれども、あと3年を残すのみとなった当年度までの削減率は18パーセントであります。前年度までの削減率は18.7パーセントでありましたので、これを下回る結果となりました。目標の達成は困難のように思われますけれども、構成三市におきましては、ごみの削減に向けて今後も継続的な努力が望まれると思っております。

最後に要望事項でございますけれども、総事業費178億円の予算で建設に着手いたしました新ごみ処理施設の整備事業は、平成29年度で3年目となりまして、来年3月の完成を間近に控えております。予定どおり工事は順調に進んでおります。使用期間が残りわずかとなった既存設備の稼働を確実に行って、新施設の本格稼働に向けて万全の体制で取り組まれるとともに、今後とも地域住民との信頼関係に基づいた組合運営に尽力されるよう要望いたします。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、認定第1号 平成29年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

次に、日程第10 一般質問を行います。

この一般質問は、10月10日午後5時までに通告のあった1名の議員の発言を許します。吉田みな子議員の発言を許します。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 一般質問を行います。

1点目は、事業系ごみの減量化についてです。

2017年度一般会計決算説明書によると、ごみの搬入量は、2016年度比で、家庭系ごみが約755トン、1.4パーセント減少する一方で、事業系可燃ごみは約1,500トン、9.2パーセント増えています。ごみ削減の状況では、2000年を基準年度として2017年度実績を見ると、家庭系可燃ごみの削減量は1万6,468トンで削減率は23パーセント、事業系可燃ごみは2,989トン、20パーセント増加しています。新しい焼却炉の容量が小さくなる中、ごみの削減は待ったなしであり、特に事業系ごみにおいては、早急に対策を講じる必要があります。そこで伺います。

1、事業系ごみの排出者に分別・リサイクルを進めてもらうための取り組みと課題を伺います。

2、2016年度に実施した事業系ごみの組成分析によると、産業廃棄物であるプラスチックごみの混入が各市2割あり、事業系一般廃棄物以外は受け入れないことを徹底する必要があります。排出者に対して指導や勧告ができるよう条例の整備が必要と考えますが、見解を伺います。

2点目は、新焼却炉についてです。

2013年度に策定した施設整備基本計画における新たな焼却炉での計画年間処理量は約6万5,776トンです。しかし、2017年度の三市合計のごみの搬入量は7万4,477トンであり、計画処理量を大幅に上回っています。現在のごみ削減の状況を踏まえても、新しい焼却炉稼働後に計画処理量を超えることは避けられないと考えますが、2018年度現在までのごみ処理量と2018年度年間のごみ処理量の見通しを伺います。また、ごみの処理量が計画量を上回った場合の対策と課題認識を伺います。以上、この場からの質問といたします。

◎議長（上沢本尚君） 組合長の答弁を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） 吉田みな子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の事業系ごみの減量化についてでございます。

事業系ごみの減量化につきましては、当組合よりできることとして、事業系ごみに含まれる産業廃棄物である瓶、缶及び廃プラスチック類の混入を防止することが課題であり、そのための指導強化が必要であると考えております。産業廃棄物の混入を防ぐため事業所に対し指導を強化するのには、事業所への不利益処分となる内容も含める必要があることから、条例の制定が必要であると考えております。

次に、2番目の新焼却炉についてでございます。

施設整備基本計画より現状のごみ搬入量が多く、数値が乖離している状況については、当面は焼却炉の稼働日数を増やすことで対応してまいりたいと考えております。しかしながら、炉に対する負荷等を考えますと、早期にごみ搬入量を減量化することが喫緊の課題であると認識しております。その他詳細につきましては次長から答弁いたします。

◎議長（上沢本尚君） 詳細について次長の答弁を求めます。次長。

◎次長（石井一義君） それでは、1番目の事業系ごみの減量化についてでございます。

事業者に対して分別・リサイクルを進めてもらうための現状の取り組みとしましては、排出事業者に対する訪問調査を、構成市及び県の所管課等と組合の職員で実施をし、排出事業者に対するリサイクルの啓発、要請等を行っております。課題につきましては、調査に行った職員の報告を聞きますと、一般廃棄物と産業

廃棄物の区別の理解や分別の手間、保管場所の問題もあるように感じております。

2番目の新焼却炉についてでございます。

2018年度現在までのごみ処理量についてですが、2018年度9月までのごみ搬入量は三市合計で3万8,195トン、これは家庭系2万8,757トン、事業系9,438トンでございます。年間のごみ処理量の見通しにつきましては、下半期分を昨年と同量として試算をいたしますと、三市合計で7万3,985トン、これは家庭系5万5,725トン、事業系1万8,260トンでございます。

次に、計画量を上回った場合の対応についての事業者との協議でございます。施設整備基本計画では、ごみ処理施設整備の計画・設計要領に基づきまして、年間稼働日数を280日で計画をしております。これは点検、補修整備、炉の起動停止に要する日数を差し引いた標準的な日数として示されているものでございます。更新後の炉につきましては、年間300日の稼働が可能であることを前提としておりますが、現時点での状況では300日を超える稼働が必要となることから、事業者との協議では、稼働当初の3年程度であれば可能ではないかというような見解も得ておりますので、3年間で構成市ともども減量化を図りつつ対応してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 再質問を行います。今、次長の答弁から、ごみの搬入量が前年度と比較をすると739トンということでした。やっぱり739トンだと、300日稼働すると燃やし切れないぎりぎりの状況だと考えます。実際にご答弁の中でも、300日は処理ができる、稼働ができるということですが、それ以上はそもそも想定していないということだと思います。新しい炉だから、3年を限度に多少は無理がきくというだけの、緊急的、例外的な措置であることと捉えますが、改めて確認をさせてください。

◎議長（上沢本尚君） 次長。

◎次長（石井一義君） 今、議員がおっしゃいましたように、当初、300日稼働で想定をしております。ただ、現状からいくと300日では厳しいということで、300日を超える日数で処理をしていきたいと。ただ、それにつきましては、メーカーのほうに確認したところでは、施設完成当初の3年程度であれば、そういっ

た負荷が余分にかかりますけれども、大丈夫であろうという見解を得ておりますので、3年間については300日を超える稼働日数で処理をいたしまして、その間にごみの減量化を図っていく予定でおります。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 再質問はございませんか。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 今のご答弁を逆に言うと、3年しかないということだと思います。これは本当に3年のうちに安定的にごみ処理量を7万3,500トン未満に抑えなければ、高座清掃施設組合ではごみを処理し切れないで、ほかで処理をしてもらわなければならないということだと思います。これはとても危機的な状況と受けとめております。

家庭系ごみが減少しても、景気の動向に左右される事業系ごみは三市で増え続けており、予断を許さない状況です。事業系ごみの削減に向けた条例整備をしていくお考えがあるとご答弁があり、そのことについては大変評価いたします。早急な条例整備が望まれますが、いつごろをめどに整備される予定であるか。また、指導、勧告等を盛り込んでいくものと考えますが、具体的な中身についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（上沢本尚君） 次長。

◎次長（石井一義君） 今、県内でも多くの自治体が条例を制定しておりますので、そういった情報を収集して、うちのほうに合った条例にするための作業をしているということで、ただ、これについては、先ほどから話が出ておりますごみの減量化という喫緊の課題もありますので、なるべく早い段階で条例を上げていきたいというふうに思っております。

また、勧告等につきましても、他市の例等にもそういった条文はもちろんございますので、そういうことも踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 再質問はありませんか。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） わかりました。早急な整備をお願いいたします。

新たな焼却炉の稼働についてなんですけれども、繰り返しになりますが、3年以内に事業系ごみを合わせて今よりも1万トン以上ごみを削減しなければ、高座でごみを処理し切れない可能性が高いため、緊急的な対応をせざるを得ない現状であることを、構成三市の市民に説明する責任があると考えます。名古屋市や浜

松市、川崎市などではごみの非常事態宣言を出し、逼迫した現状を市民と共有し、ごみの削減を求めています。組合からも市民に対して今の切実な現状を知らせ、ごみの削減を求めていくことが必要ではないでしょうか。ご見解を伺います。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 今の新炉について、焼却の量が多いので、34万の三市の市民に知らせると。それは当然前提にありますけれども、その以前の問題で、吉田みな子議員はつい最近、高座の議員になりましたけれども、今回の新炉建設に当たって、いわゆる半世紀、50年ぐらい地元の皆さんに、高座構成三市の皆さんのごみがそこで処理をされている、そして多大なる負担をかけてきたと。そういったことは、いわゆる海老名市民だって知らない人が多いんですよ。この間もタウンミーティングで集会をやったときに、知っている人はいますかと。50人中で高座清掃施設組合の存在を知っているのは4人ぐらいしかいない。それはあくまでも私ども高座清掃施設組合としても、一生懸命、今回の新炉建設に当たっての問題、いわゆる地域の負担もありますので、そういった部分を訴えていきたいと思えますし、きょうは構成三市もいますので、いろいろな場面で訴えていきたい。そして、お願いできれば、議員さんの立場でもそういった部分を訴えていただいて、減量化を進めていただきたいというふうに考えております。

◎議長（上沢本尚君） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 当然、今の現状と、半世紀、本郷に焼却炉があるということ、それをやっぱりちゃんと市民がわかって、もちろんごみの削減を実施していかなければならない。それとあわせて、新焼却炉では今かなり逼迫した状況で、燃やし切れない可能性も実はあるということを、きちんと情報として、客観的なデータも示しながら、数値もお示ししながら、ごみの減量を求めていかなければならないと思えます。ですから、今、高座では広報紙等を作成しておりませんが、実際にここ3年以内の削減目標の公表や、他市でも取り組まれている月別のごみ搬入量の公表等も積極的に実施すべきだと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 先ほども言っているじゃないですか、新炉をつくった

段階で、そういった情報発信をしていくということなんです。今回、緊急的な処理能力の問題がありますけれども、長年そういった部分でやってきたかということ、それは反省に立って、私もタウンミーティングを海老名市長としてやっていたときにそういう話が出ました、存在を知らないという形で。それはあくまでも議員さんの立場でもできるわけですから。とかく議員さんは、こちらが提案すると反対、賛成といろんなことを言いますけれども、一緒にこの問題を考えていく時代ではないかなと私は思っています。そういったご理解をいただきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） 今日、ここは高座の議会の場なので、具体的な高座の取り組みについてお考えをお聞かせいただければと思います。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 当然、先ほどの条例制定もそうでありますけれども、高座が一方的に条例の必要性は考えています。しかしながら、構成三市があるわけですから、構成三市の事業系のごみの減量化に向けた政策、施策、それぞれ違うわけですから、そういったものの足並みをそろえながら条例化に向けた必要性を先ほど言いました。今回も、いわゆる高座としてできることと、構成三市の役割として減量化に向けたことでできること、さまざまあろうと思います。そういったものを総合的に含めながら対応していきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 吉田みな子議員。

◎（吉田みな子君） ぜひ構成三市でも取組まれる必要があると思いますし、高座でも取り組んでいただきたい、それは具体的に実施をしていただきたいと思います。予算措置も含めて、ぜひよろしく願いいたします。

また、事業系ごみ削減に対しても、指導、勧告等の条例整備もされるということですが、今後より一層踏み込んだ対策も必要と考えますので、その点についてもぜひご検討いただきたいと思います。以上で終わります。

◎議長（上沢本尚君） 以上で吉田みな子議員の一般質問を終結いたします。

本日提案された議案については全て終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には大変ご苦勞さまでした。

(午前10時27分 閉会)

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成30年10月23日

高座清掃施設組合議会議長 上 沢 本 尚

高座清掃施設組合議会副議長 武 藤 俊 宏

高座清掃施設組合議会署名議員 松 本 春 男

高座清掃施設組合議会署名議員 藤 澤 菊 枝